



公益社団法人

大阪介護支援専門員協会のご紹介

【目的】

大阪府では、制度施行に先駆け、医療・保健・福祉の関係団体の賛同のなか、職能団体として、平成12年3月に大阪府介護支援専門員協会が発足し活動して参りましたが、平成16年9月2日に社団法人大阪介護支援専門員協会を設立しました。(平成26年4月1日付で、公益社団法人へ移行しました)

本協会は、社会的に大きな役割を期待される介護支援専門員が、職域を超えた交流、情報交換、研修会を通して、お互いの知識・技術の向上発達を図り、介護支援専門員皆さんの力を最大限に発揮することで、大阪府下(大阪市内を含む)の要介護者とその家族のニーズを実現するものとなることを目的としています。また、介護保険制度や介護支援専門員の活動を周知していただくための府民向けの活動も行っております。

【会員状況】 平成25年4月1日現在会員状況

正会員	2718名
賛助団体	57団体

(所持資格一覧) ※重複所持あり

医師	25名	作業療法士	6名	はり鍼師	87名
歯科医師	17名	理学療法士	26名	柔道整復師	56名
薬剤師	48名	社会福祉士	222名	管理栄養士	48名
保健師	34名	介護福祉士	1157名	訪問介護員	227名
看護師	396名	歯科衛生士	97名	その他(記入なし含む)	650名
准看護師	92名				

【活動状況】 平成26年度の活動予定

第二号議案 平成26年度 事業計画について

社会保障プログラム法案も国会を通過し、いよいよ地域包括ケア体制整備へ向けた、介護保険法を含めた社会保障と税の一体改革に関する関係法や報酬改定を含めた制度改革が着手されていく時期が到来した。介護保険法関連は社会保障審議会介護保険部会が8月頃より本格審議に入っており、12月20日の同部会で法改正へ向けた意見書等が諮問された。しかしながら、まずは26年4月へ向けた川上部分とも言える診療報酬改定の審議が本格化しており、この中にはケアマネジャー(介護支援専門員)の配置が行われる見込みの機能強化型訪問看護ステーションなどの新しい仕組みも計画されています。医療介護連携へ向けた地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案が閣議決定され、今後、国会にて検討されていく。このように今後は介護保険制度以外にも活動の領域に広がりが見込まれる一方で、現在のケアマネジメントの中核である居宅介護支援や従事する介護支援専門員の機能の在り方や、支援技術の相違がクローズアップしていくことも想定され、専門職として知識・技術面において、より一層の研鑽が必要となってくる。言うまでもなく、これらの動向は前回の介護保険法改正から続いている2025年へ向けた地域包括ケア実現への序章であり、2018(平成30)年の次回、医療介護同時報酬改定の頃までの間、断続的に行われていくことが考えられる。

当協会においては社会保障審議会介護保険部会への意見書への要望受付(10月23日締切)に対し、理事役員協力のもと、要望書を提出を行った。内容の概要は(順不同)①介護支援専門員の国家資格化、②福祉用具単品サービスについて医療やインフォーマルなど他の社会資源とケアマネジメントが行われている場合において居宅介護支援費の対象とすること、③要支援者向けサービスが地域支援事業となった場合も従前どおり介護予防支援費またはそれに準じた形の給付が行われること、④一定基準のもとインフォーマルなど給付管理が発生しない支援を居宅介護支援費の対象とすること、⑤介護保険施設の介護支援専門員の常勤配置化、⑥医療介護連携へ向けた意見書等



認定調査情報の円滑な提供、⑦独立型居宅介護支援事業所の評価、⑧職能団体実施の研修における法定研修科目への読み替えによる受講支援、についてである。今後とも様々な機会・組織を通じて要望していき、よりよい利用者支援環境を整えることに尽力したい。

また、今年度は公益社団法人各取得へ向けた年になる。法人法に準拠した組織体制の構築も求められ、倫理的事案も他県では聞かれてきているところから、総会、支部長会、各種研修を通じて引き続き倫理意識の啓発、人権意識の高揚も図っていく。会員の皆様におかれましては表記活動に積極的に参加いただきたいと考える。これらの活動を通じて、25年度においても介護支援専門員の支援の質および地位向上を通じて、ひいては利用者の望む暮らしの実現へ向けて取り組んでいきたい。

《各部活動事業計画》

■ 府民情報発信部

府民情報発信部は、本協会の他の事業部と協働し、本協会の普及啓発に資するため活動を行う。本協会会員に対して介護保険制度を中心とした関連情報の提供と、協会活動の周知を図るとともに、大阪府内の公的機関や関係団体などに協会の活動内容を発信することにより連携を深める。また、ホームページや講演会などを通じて、一般市民向けに介護に関連した情報の提供を行う。

介護支援専門員の資質向上や、職能団体としての責務を果たすべく下記の事業活動を展開する。

＝活動計画＝

1. 機関紙「OCMA 通信」の編集/発行…年 6 回(偶数月)発行
2. ホームページの運営・管理(情報の更新や掲示板管理)
3. 本協会の各支部やブロックの研修や各種事業の活動を集約、発信
4. 介護支援専門員受験対策関連事業
5. 総会特別講演や人権研修等の企画運営
6. 府民情報発信部委員会の開催(奇数月で理事会と事業部長会との火曜日開催を定例とする)
7. 広告規程等の府民情報発信部で管理している各種規程の管理および運用
8. 介護支援専門員向けのジャーナル誌の検討

■ 学術研究部

学術研究部は介護支援専門員を側面的に支援することを目的として事業を展開している。

本年度は23年度より開催している「成年後見制度・OCMAシート研修」の継続開催と平成24年度より開催し、参加者より継続開催を望む声を多く頂いている「ケアマネジャーの為の医療の基礎知識」研修を4回のシリーズとして行うことを計画している。

また、平成25年度において「OCMAシート活用者に対するアンケート」を実施したが、その内容を踏まえ介護支援専門員のOCMAアセスメント実態調査を行う。

本年度においても研修センターと協力のうえ学術研究を行い、大阪府をはじめ関係団体からの委託による調査研究事業があれば実施、協力していくことも予定している。

＝活動計画＝

1. 月 1 回 第3木曜日に学術研究委員会を開催
2. 『高齢者の生活を考えるアセスメント研修』
「成年後見制度活用研修」「OCMAシート活用アセスメント研修」
3. 『ケアマネジャーの為の医療との連携力アップ』全4回(知っ得シリーズ)
「訪問看護の活用法」～予防にも効果的。医療サービスのアプローチ～
「介護職員の痰の吸引・経管栄養・胃ろう」～ケアマネジャーも知っときたい～
「初めての医療機器 見て、知って、触って」～百聞は一見にしかず～
「今日からできるやさしい口腔ケア」～口腔機能も表情筋もアップする簡単リハビリを実践～



4. OCMAシート実態調査のまとめ
5. 大阪府等関係機関からの委託による調査研究等の実施
6. 近畿介護支援専門員研究大会への協力

■ ブロック活動部

平成26年度は、公益法人移行を視野に、新定款に基づいたブロック活動部としての在り方を再検討する。また、引き続き未設立支部の立ち上げに向け粘り強く関わっていくと共に活動が困難な状態になっている支部のため各ブロック理事と連携し支部支援を検討していく。今後も支部は大阪協会と日本協会との交流・連携を深め3層構造の充実を図る。

＝活動計画＝

1. 公益法人の新定款に基づいたブロック活動部の在り方を再検討
2. 未設立支部設立活動
未設立3支部において、設立に向けての調整活動
3. 地域支部支援と協会との連携事業
 - ① 地域合同役員会予定
 - ② 地域支部長会
 - ③ 地域支部講師派遣
 - ④ 地域支部役員派遣
 - ⑤ 地域支部支援(啓発活動及び地域活動支援等)
4. プロジェクトチーム会議予定(6月・11月・3月)

■ 職能対策部

各職域に対応した三部会(居宅介護支援部会、施設部会(地域密着部会)、地域包括部会)合同で、会員の自主的な活動を支援するとともに、職域を越えての事例検討会や関係機関との連携による研修会等を企画し、スーパーバイズを含め実施していく。

1. 居宅介護支援部会
 - ① 医療機関との連携を図る。
 - ② 地域包括支援センターとの連携を図る。
 - ③ 独り職場で勤務する介護支援専門員をサポートする。
2. 施設部会(地域密着部会)
 - ① 施設に勤務する介護支援専門員を対象とする研修会を企画する。
 - ② 施設に勤務する介護支援専門員同士または関係機関との連携強化を図る。
3. 地域包括部会
 - ① 事例検討会を継続的に開催し、主任介護支援専門員の資質向上を図る。
 - ② 関係部会と連携し、主任介護支援専門員のフォローアップ研修を企画、開催する。

＝活動計画＝

1. ブロック活動部の協力により、施設ケアマネジャー対象の研修会を企画、開催
2. 協会研修センターの協力により、主任介護支援専門員のフォローアップ研修を企画、開催
3. 会員同士の情報交換及び交流の場を企画、開催
4. 職能対策部定例会議(毎月第3火曜日 19:00～ OCMA会議室)

■ 総務部

総務部は、引き続き各種規程等の整備や運用管理に努めるとともに、各種団体委員会への参画や改正倫理綱領の普及啓発を行い、介護支援専門員の倫理的自覚の向上を目指す。また、公益社団法人後の規定等の



見直しを行っていく。総会等にも人権研修を含めた理事研修を開催し、人権意識向上に努める。公益社団法人に相応しい役員構成の検討、また、同じく外部監査制度導入など財務監理体制を強化する。

■ 研修センター

平成 20 年度 4 月より、介護支援専門員の研修体系に係る資質向上を目標とし、法定研修事業を中心に活動を行う。またその他各市町村の委託事業を各部に協力を得て実施を行う。また平成 20 年度 6 月より、窓口での更新申請手続き対応及び事務支援を行っている。今後も登録及び更新制度における事務支援を継続する。

=活動計画=

下記の 8 項目に関して主に研修の環境を整備し、介護支援専門員の資質の向上に関与することを目的とし以下の事業実施する

1. 介護支援専門員の研修環境の調整・整備
2. 研修内容の企画
3. 研修実施
4. 研修に係る講師調整
5. 研修テキストの作成
6. 更新制度における資格、申請に事務手続きの支援
7. 保険者と協力し介護支援専門員適正化事業の協力・実施・企画を行う
8. その他、介護支援専門員活動に必要な自主研修で資質向上を図る

■ 事務局

平成 19 年度 4 月より、新たに研修センター事業とともに事務局機能と重なる業務を協働している。現状の会費収入では、事務職員の体制等もまかなえない状況ではある。今後も介護支援専門員の研修体系に係る資質向上を目標とし、法定研修事業を中心に協働活動を行う。またその他各市町村の委託事業を各部に協力を得て実施を行う。また平成 20 年度 6 月より、窓口での更新申請手続き対応及び事務支援を行っている。今後も登録及び更新制度における事務支援を継続する。また、環境問題に着目し ISO14000 の取得を平成 23 年 1 月末行い、事務局活動の現状をさらに環境問題への取組を踏まえ行う。

=活動計画=

下記の 8 項目に関して主に研修の環境を整備し、介護支援専門員の資質の向上に関与することを目的とし以下の事業実施する

1. 会員管理、一般社団法人日本介護支援専門員協会との事務連絡支出管理(毎月)
2. 会員管理、支部への交付金及び支部会員の名簿の管理
3. 会員管理、未納者への案内・督促(年 3 回 程度)
4. 会員啓発活動協力、情報誌の発送・編集等(2ヶ月毎)
5. 更新申請事務(大阪府への申請書類の提出、新証の発行事務)
6. 更新制度における資格、申請に事務手続きの支援
7. 日常登録事務および府民相談・研修事務の支援(窓口及び電話対応等)
8. ISO14001 における EMS に沿って活動を継続する



【入会について】

《入会資格》

大阪府下在住もしくは、勤務している介護支援専門員で、本会の、趣旨、目的に賛同し、本会が行う事業に積極的に協力下さる方。

《入会費・年会費》 ※4月から翌年3月までを年度とする

本会の目的・趣旨に賛同していただける方ならどなたでも申込ができます。

介護保険制度等の情報等をメールマガジンで情報取得、傷害保険のご利用の場合は日本介護支援専門員協会の入会が必要となります。

※大阪介護支援専門員協会	入会金	1,000円
	年会費	4,000円
※日本介護支援専門員協会	入会金	1,000円
	年会費	5,000円

- ① 入会後口座振替の手続きをして頂き次年度会費からは口座振替となります
- ② 退会のお申し出のない限り自動継続となりますのでご了承ください。
- ③ 事業所様が入会費、年会費をお支払いいただく場合でもお振込みの際は必ず事業所様のお名前の後に個人名をご記入ください。

《入会申込》

所定の申込書が当協会に届きましたら入会金お支払い手続きについての申込書→受領書をお送りいたします。→入金の確認と口座振替用紙の確認が出来た時点で、登録致します。

《変更について》

入会申込書にご記入いただいた項目で変更が生じましたら《変更届》をすみやかにご提出下さい。郵便物等にご不便が生じます。

《退会について》 ※年度は4月から3月が一年とみなします。

年度を越えますと年会費は発生してきますので退会される場合は年度内に《退会届》をご提出いただき、会員証をご返送ください。

※個人情報について※……※

当協会におきましては「個人情報保護法」の精神に則り、厳正な管理をいたしております。ご記入いただきました会員の個人情報につきましては、①当協会活動 ②支部活動 ③法令に基づく場合 ④人の生命や身体に関わる場合以外には使用致しません。

また何かご不明な点がございましたら、下記の事務局までお問合せ下さい。

【事務局】

住所 〒540-6591 大阪府中央区大手前1-7-31 OMMビル3F

TEL 06-6943-0577

FAX 06-6943-0571

HP <http://www.ocma.ne.jp>

MAIL info@ocma.ne.jp

